

平成30年度被災者支援総合交付金（第1回） 交付可能額通知について

平成30年度被災者支援総合交付金（第1回）について、本日、以下のとおり平成30年3月30日付で交付可能額を通知する。

<ポイント>

1. 平成30年度第1回配分では、約146億円を配分。

住宅・生活再建の相談支援、住宅移行期のコミュニティ形成、心の復興、県外避難者支援など、被災地が直面する重要課題への対応を重点的に支援。

2. 被災者支援に携わる方々への支援の強化

研修の充実、関係機関との連携・協力体制の構築等を実施。

1. 交付可能額について

被災3県をはじめとする62自治体、及び2団体*から提出された事業計画に対して行う交付可能額は以下のとおり。

事業費147.3億円（うち国費146.0億円）

* 被災者見守り・相談支援事業及び仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業について、自治体以外の団体から申請されたもの。

2. 主な事業（計数は交付可能額）

- ① 被災者支援総合事業 <<(1)~(6)計68.5億円>>
 - (1) 住宅・生活再建支援事業 <<10.1億円>>
 - (2) コミュニティ形成支援事業 <<8.6億円>>
 - (3) 「心の復興」事業 <<10.4億円>>
 - (4) 被災者生活支援事業 <<30.9億円>>
 - (5) 被災者支援コーディネート事業 <<0.3億円>>
 - (6) 県外避難者支援事業 <<8.2億円>>
- ② 被災者見守り・相談支援事業 <<32.0億円>>
- ③ 仮設住宅サポート拠点運営事業 <<7.8億円>>
- ④ 被災地健康支援事業 <<2.2億円>>
- ⑤ 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業 <<25.3億円>>
- ⑥ 福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業 <<1.7億円>>
- ⑦ 仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業 <<8.5億円>>

《添付資料》

- ・別紙 1 : 平成 3 0 年度被災者支援総合交付金 (第 1 回) 交付可能額 (自治体等別)
- ・別紙 2 : 平成 3 0 年度被災者支援総合交付金 (第 1 回) における事業例
- ・別紙 3 : 被災者支援総合交付金の概要

本件連絡先 :

(復興庁被災者支援班)

担当 : 清田、古長、田尾、宗片

電話 : 0 3 - 6 3 2 8 - 0 2 7 1

平成30年度被災者支援総合交付金(第1回)交付可能額(自治体等別)

(千円)

	自治体名	交付可能額【国費】
1	岩手県	1,837,060
2	盛岡市	70,684
3	宮古市	41,072
4	大船渡市	22,966
5	北上市	3,044
6	陸前高田市	110,244
7	釜石市	142,663
8	奥州市	4,578
9	大槌町	127,615
10	山田町	30,015
11	岩泉町	20,314
12	野田村	13,608
	岩手県内自治体 計	2,423,863
13	宮城県	2,595,256
14	仙台市	393,521
15	石巻市	391,162
16	塩竈市	34,549
17	気仙沼市	198,122
18	名取市	31,612
19	多賀城市	100,327
20	岩沼市	47,100
21	東松島市	31,494
22	山元町	38,504
23	七ヶ浜町	4,900
24	女川町	8,067
25	南三陸町	3,845
	宮城県内自治体 計	3,878,459
26	福島県	5,189,317
27	福島市	116,651
28	郡山市	433,176
29	いわき市	84,297
30	相馬市	64,329
31	田村市	9,915
32	南相馬市	383,686
33	川俣町	34,403
34	広野町	28,645
35	檜葉町	163,694
36	富岡町	293,058
37	川内村	13,178
38	大熊町	61,145
39	双葉町	142,303
40	浪江町	358,311
41	葛尾村	140,823
42	新地町	30,500
43	飯舘村	148,292
	福島県内自治体 計	7,695,723
	小計	13,998,045

	自治体名	交付可能額【国費】
44	北海道	13,830
45	札幌市	552
46	秋田県	16,610
47	山形県	83,930
48	茨城県	580
49	川越市	266
50	川口市	942
51	千葉県	516
52	東京都	1,612
53	神奈川県	8,780
54	新潟県	35,751
55	新潟市	3,174
56	山梨県	1,836
57	長野県	4,557
58	愛知県	22,030
59	鳥取県	6,644
60	岡山県	564
61	岡山市	1,270
62	宮崎県	4,500
	小計	207,944

	団体名	交付可能額【国費】
63	一般社団法人社会的包摂サポートセンター	380,000
64	国立大学法人福島大学	12,179
	小計	392,179

合計	14,598,168
----	------------

（1）住宅・生活再建**～ 住宅・生活再建のための相談支援体制の整備への支援**

- 例 ・ いわて内陸避難者支援センター（岩手県）
- ・ 被災者転居支援センター（宮城県）
 - ・ ふくしま生活・就職応援センター（福島県）
 - ・ 被災者に伴走する形で、新たな住まい探しや被災者が抱える課題の解決を支援（宮城県石巻市）

**（2）コミュニティ形成支援****～ 移転後のコミュニティ形成を円滑に進めるための活動を支援**

- 例 ・ 復興住宅入居者の交流会、既存のコミュニティと連携したワークショップの開催等を実施（岩手県釜石市）
- ・ 自治会が形成されていない災害公営住宅でのコミュニティ形成を促し、入居者の孤立防止を図る（宮城県塩竈市）【新規】
 - ・ 復興公営住宅入居者（双葉郡4町からの避難者）と、地域住民との交流活動等を実施（福島県いわき市）【新規】



（3）心の復興

～ 被災者自らが参画し、活動する機会を創出し、人とのつながりや生きがいを持つことができる活動への支援

例 ・自治体募集型の「心の復興」事業（被災3県、岩手県大槌町、宮城県石巻市、福島県南相馬市等）

・人の輪づくりフォローアップ事業（岩手県岩泉町）

…災害公営住宅集会所を活用して、被災者が参画するサロン活動やワークショップ等を実施

・花の香るまちづくり事業（宮城県東松島市）

…被災者が花を植える事業の中で、地域との交流を通じて花香るまちづくりへ参加できた充実感を共有する。

・子どもがふみだす ふくしま復興体験応援事業（福島県）【拡充】

…子どもたちが主となって自ら考え、判断し、行動を起こす社会体験活動・社会貢献活動等や地域の復興を支援する取組を行う。

・ふれあい農園事業による帰町住民等の生きがい交流づくり

（福島県富岡町）【新規】

…ふれあい農園を開設し、帰町した町民が野菜づくりや収穫物を利用した交流会を行い、参加者間の交流につなげる。



（4）被災者生活支援

～ 仮設住宅等で暮らす被災者の日常生活上の困りごとに対応

- 例 ・ 災害公営住宅入居者等に対し、健康相談、運動や食生活改善の指導等を実施(岩手県大船渡市)
- ・ 災害公営住宅に入居する高齢者等を対象に、脳と体の健康トレーニングなどを実施(宮城県塩竈市)
- ・ 移動販売車を巡回させ、買い物の支援を実施(福島県相馬市)
- ・ 避難先から村内の学校教育施設に通うこどもたちの通学手段としてスクールバスを運行(福島県飯舘村)【新規】



（5）県外避難者支援（福島県から県外に避難された方が対象）

～ 帰還・生活再建に向けた相談支援などを実施

- 例 ・ 相談窓口（生活再建支援拠点）の設置（全国26か所）
- ・ ふるさとの復興状況に関する情報提供
- ・ 避難者同士や帰還者との交流会（福島県及び避難先の都道府県で実施）



（6）被災者支援に携わる方々への支援の強化

～ 研修の充実、関係機関との連携・協力体制の構築等を実施

- 例 ・ 生活支援相談員に対して、事例検討会や、活動の現状や課題の情報交換会を開催し、資質向上を図る(岩手県)【拡充】
- ・ 生活支援相談員に対してカウンセリングによりメンタルケアを行うとともに、研修による資質向上を図る(岩手県盛岡市)【拡充】
- ・ 災害公営住宅移行にあたり生じる課題や対策に関し、有識者、行政、社会福祉協議会等関係者による検討会を開催(宮城県)
- ・ 被災地域の現状と課題を分析するためにコーディネーターからアドバイスを受け検討会を実施(宮城県気仙沼市)【新規】
- ・ 被災者支援に携わるNPO法人職員に対し、研修・ワークショップの実施や、交流・相談の場を提供(福島県)【新規】
- ・ 個別・複雑化した避難者の課題解決に向け、専門的見地から生活再建支援拠点へ助言等を行うアドバイザーを設置(福島県)【拡充】



被災者支援総合交付金の支援メニュー

復興庁事業

1. 被災者支援総合事業

住宅・生活
再建支援

・再建に向けた相談、
計画づくり等の支援

コミュニティ
形成支援

・移転に伴うコミュニ
づくり等の活動支援

心の復興

・閉じこもりがちな
高齢者等の生きが
いづくり支援

被災者生活支援

・仮設住宅等での日
常生活の困り事へ
対応

県外避難者支援

・帰還・生活再建に
向けた相談支援・
情報提供

など

他省庁事業
2～5
（厚労省）
6・7
（文科省）

2. 被災者見守り・相談支援事業

○相談員による日常的な見守り・相談支援を支援（緊急雇用で実施されてきた見守り等も支援）



3. 仮設住宅サポート拠点運営事業

○仮設住宅に併設の施設で、高齢者等の総合相談・生活支援等を支援



4. 被災地健康支援事業

○巡回健康相談等の活動や、それを担う保健師等の確保を支援



5. 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業

○子育て家庭への訪問・遊び場の確保、震災で親を亡くした子のケア等を支援



6. 福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業

○福島の子どもを対象に自然体験活動や県内外の子供たちとの交流活動を支援



7. 仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業

○学習環境が好転していない地域の子供に、地域と学校の連携・協働による学習支援